令和 3 年度 國學院大學免許状更新講習受講申込書(講習記号 D·E)

〔受講者本人記入欄〕

障害の種類・程度・症状等 希望する配慮・支援内容

年号は和暦で記入してください

印

フリガナ 氏 名						申込印		年月		4	∓ .	月	日		(顔写	:真)	\
連絡先	(〒	-)					日							₹36 ^ ₹24 ^	- 30	m'u
	(TEI	L)	_		_	(携帯)		_	-	_				••••••	•••••	Ì
本学卒業生記入欄		年3月	(卒業期	其	月)		学部			学科			年		國學院: 児教育		学校
受講対象者 の区分	学校・高 別支援 ⁵ も園に	高等学校・ 学校・幼(中学校・義教 中等教育学林 呆連携型認定 いる教育職員	務教育 交・特 ── ごこど 』・教	(勤務校(園 (職名) ※該 校長(園長) 養護教諭 助保育教諭	当職を 副校 養護 実習	○で囲んで :長(副園長) :助教諭 : :助手 :	ください 教団 栄養教訓 寄宿舎排	い。 頁	主幹教諭 主幹保育教 学校	栄養職員	旨導係 員		諭 保 護職員	*************************************	講師	
※①~⑤の中 から該当する	0 11 11 11 11		⁄教員として 見込みのある	IT HI	任命・雇用	する(.	見込みのあ	る)任1	命権	者・学校活	ま人・国	立大	学法	人等勤	 务先)		
区分に記入してください。	③教員勤	務経験者		(任命・雇用	してし	いた任命権	者・学	校法。	人・国立力	大学法人	、等元	勤務	先)			
			び認可保育所 役に勤務する		:/幼稚園と同	一の討	设置者が設置	す (勤務	先)							
	⑤その他				(勤務先)					(職:							
○ 所持するst	色許状に 免許状の		記入して		さい。 _{記入の} 対科・特別3				状のホ	^{闌の書き方} 授与 ³		」を研	館認く	ださい。 有効 期	間の温	第7の	н×
	<u> </u>	TEX		32	KIII 19332	<u> </u>	ני עליאן היא		昭和	• 平成	年	月	日	13 79379		月	日
								E	昭和	• 平成	年	月	日		年	月	日
								E	昭和	▪平成	年	月	日		年	月	日
※新免許状所持 所持する免許も						紙に記	入し添付して	てくださ	い。								
修了確認期限	艮(旧免許	许 状所持	者)											年	J	1	日
有効期間の満														年		1	日
O 受講希望記 の講習 時間割										とその変化	時間害]] [2. E	【選択】	教員力 <i>0</i>	り資質「	句上の?
	域	受講希望	にOをい ださい				講習の							開	設	日	
必修領域講習	必修領域講習 D【必修】今求められる教育のあり方と支援								, _□								
選択必修領域						-後		8月16日~8月17日									
選択領域講習	3		I	三【選折	沢】教員力の資質向上のための講習												
	ZUNIK WIN I			18 日午前	8日午前 18日午後				-後				8月18日~8月20日				
			1	19日午前	3午前 19日午後												
			2	20 日午前	ர்		2	0日午	後								

【**証明者配入欄**】※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「4. 受講対象者の証明方法について」を確認ください。(証明書類の添付でも可) 上記記載の者は、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

令和 年 月 日

証明者名

(機関名・役職名)

(氏 名) __

受講申込書作成にあたっての確認事項

1. D【選択】教員力の資質向上のための講習 時間割

開講日	時間割番号	講義名	時間割番号	講義名					
17 日 午前	D-1-1	学校(幼稚園)を巡る近年の状況 の変化一子どもが主体性を発揮 できる保育・授業を考える一	D-1-2	子どもの「心の能力」を教育 する理論と方法					
17 日 午後	D-2-1	子どもの教育環境と生活習慣〜 多様化する教育課題の中で〜	D-2-2	学校を巡る近年の状況の変化 一学校を巡る問題と学校内外 の連携協力					

2. E【選択】教員力の資質向上のための講習 時間割

開講日	時間割 番号	講義名	時間割 番号	講義名	時間割 番号	講義名
18日 午前	E-1-1	地域社会と共につくる学校・園の教 育とは	E-1-2	青少年期の成長発育と運動		道徳教育の理論と実践: 「特別の教 科 道徳」の意義理解と具体的実践
18日 午後	E-2-1	幼児と楽しむことば遊び〜幼小のつ ながりを考えて〜	E-2-2	運動部活動のあり方 〜学校と地域スポーツクラブの連携について〜	E-2-3	子どもの思いによりそう特別支援教育 〜最適な支援のためにできること〜
19日 午前	E-3-1	子どもの豊かな感性を育む自然体験	E-3-2	歴史から見た「文化としてのスポーツ」	E-3-3	新学習指導要領を見据えた新しい理 科授業の考え方
19日 午後	E-4-1	学校と家庭のパートナーシップの中 で子どもを育む〜家庭環境の変化を 踏まえて〜	E-4-2	生徒の学びに向かう力を育てる体育 科教育	E-4-3	小学校英語で身につける、思考力・ 判断力・表現力とは
20日 午前	E-5-1	子どもの創造性を育む表現活動	E-5-2	成長期の子どもの食問題と食育	E-5-3	子どもたちの学びを引き出す国語科 授業づくり
20日 午後	E-6-1	対話を通して深める保育臨床相談	E-6-2	子どもの肥満・痩せと生活習慣	E-6-3	障害の意味を問い直す〜障害の重 い子どもとの関わり合いから

3. 所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等		授与年	E 8 8			有	<u>ታካ #መ</u> ፣	間の ⁱ	満了の日
700171270	7人11 17/9人1及3人門 供供等	4 特別又拨款目與執守 1次		ステキガロ			141	H / V/LI		
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成	・令和	年	月	B	令和	年	月	B
小学校教諭 (普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)	昭和・平成	・令和	年	月	B	令和	年	月	B
中学校教諭 (普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業 実習、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教	昭和・平成	・令和	年	月	B	令和	年	月	B
高等学校教諭 (普通・特別) 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護 実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業 、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商 船実習、職業指導、外国語(英語、ドイツ語、 フランス語その他の外国語)、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デ ザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成	・令和	年	月	B	令和	年	Я	В
特別支援学校教諭 (普通) 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不 自由者、病弱者	昭和・平成	・令和	年	月	B	令和	年	月	Ħ
特別支援学校自立教科教諭 (普通・特別) 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸 (美術 、工芸、被服)	昭和・平成	・令和	年	月	B	令和	年	月	B
特別支援学校自立活動教諭 (普通・特別) 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育 、言語障害教育	昭和・平成	・令和	年	月	B	令和	年	月	B
養護教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成	・令和	年	月	B	令和	年	月	日
栄養教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		平成・令和	年	月	日		令和	年	月	B

〇旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

<旧免許状>

平成21年(2009年)3月31日まで(教員免許更新制が導入される前まで)に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

<新免許状>

平成21年(2009年)4月1日以降(教員免許更新制の導入後)に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的 に統一されます。

- ※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年(2009年)4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。
- ※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日(複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日)の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分 御確認ください。

4. 受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

	受講対象者の区分		証明の方法 (※注)					
	教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教	公立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会					
	論、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教 論、保育教諭、助保育教諭、講師) (免許法第9条の3Ⅲ(1))	国立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長					
	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿	私立学校	校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長					
教育職員・ 教育の職	舍指導員、学校栄養職員、養護職員 (免許状更新講習規則第9条I①)	共同調理場に勤務 する学校栄養職員	場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会					
27 13 07 000	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局(地勢 条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げるす ることとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部者 て学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関 いる者(免許状更新講習規則第9条 I ②)	任命権者の証明						
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として 者(免許状更新講習規則第9条 I ③)	任命権者又は雇用者の証明						
	その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9 教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)	その者の任命権者・雇用者の証明 任用又は雇用予定の者の証明						
教員採用内定者・	軟員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①) 認定こども園及び認可保育所の保育士 (免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	任用又は雇用していた者の証明 当該施設の長の証明						
教員採用内 定者に準ず る者	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務す (免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の設置者の証明						
0.11	教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト登載 講習規則第9条Ⅱ③)	(名等) (免許状更新	任用又は雇用する可能性がある者の証明					

(※注) 証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。

(例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。)